

2020年12月21日

国立大学法人山形大学学長
玉手英利 殿

山形大学職員組合執行委員長
富田 かおる

米沢キャンパス長懇談を受けての要求

貴職におかれましては、常日頃より、地域に根ざしながら学問・研究の発展に力を尽くされていることに敬意を表します。

12月1日に行わせていただいた米沢キャンパス長懇談では、キャンパス長から「労使協定など大学本部が改善の方向を示せば学部として協力する。非常勤職員の待遇改善についても世の中は是正の方向だろう。」という心強いお言葉をいただきました。

つきましては、以下について要求いたします。回答期限は設けません。12月4日に出させていただいた交渉要求について1月開催が可能でしたら、その日の検討事項に含めていただいても構いません。交渉が2月にずれ込むようでしたら、1月に一度、事務方との意見交換の場を設けていただきますよう、よろしくお願いいたします。

記

1. 「時間外労働及び休日労働に関する協定」について、1月から意見交換を始めることを求めます。
2. 意見交換の後、米沢キャンパスから本部に出されている以下の要求内容について、ご回答お願いいたします。
 - ① 若手事務職員のジョブローテーションの緩和と現場の業務の連続性に十分に配慮した人事異動
 - ② 正規職員の必要（適正）人員の配置
 - ③ 業務のシステム化及び現行の各業務システムの統合による効率化
3. 米沢キャンパスの意見も考慮した9号様式の改定内容（職種と業務内容による細分化）含む、「時間外労働及び休日労働に関する協定」のご提案をお願いいたします。意見交換までにご準備いただけない場合は、基本的な考え方について当日、ご回答お願いいたします。
4. 非常勤職員の増員要求について困難とキャンパスには回答されたとのことですが、本部として現在の非常勤職員の過重労働をどのように解決するおつもりかご回答ください。

5. 非常勤講師に関して以下の内容を求めます。

【1】 非常勤講師の給与については、授業1回あたり20,000円とすることを目標に改善を図ってください。なお、この要求の計算根拠は以下のとおりです。

*週平均5回の授業を年間30週おこなえば、2万円×5回×30週＝年収300万円となる水準

【2】 非常勤講師の給与を上記のとおり改善することに伴い財源が不足するという場合は、私たちが既に提出している下記の要求事項についてのご検討状況をふまえて貴職と協議したいと思っておりますので、ご検討状況をご回答ください。

《私たちが既に提出している要求（2020年3月3日に提出した別追加要求書参照）》

(5) 人件費の確保について

- ① 雇用経費が安定的に確保できるよう、組合や吉村知事、各市町村などとも共同し、国に対し、運営費交付金の大幅な増額を求める運動を強化して下さい。
- ② 雇用の継続や安定のために柔軟に使える財源確保のため、募金による基金の創設や改善なども、検討・実施して下さい。
- ③ 上記①②の課題は、専門の部署として「財源確保・運営費交付金増額運動推進・地域連携室（仮称）」などを経営協議会の責任の下に設けるなどして、本格的・恒常的にすすめて下さい。なお、現在雇用されている職員の業務がこれ以上過重にならないよう、当該部署には、新規採用の検討も含めて、専属の職員を配置して下さい。なお、その効果や成果については経営協議会ないしは学長が責任を負うものです。当該部署の職員などには関連ノルマなどは課さないで下さい。
- ④ 事業や業務の見直しによって節約される人件費は、少なくとも当面、賃上げに使うことにしてください。これは時短への継続的な取り組みへの意欲を維持するためにも肝要であり、効率化の成果を教職員に還元することが経済社会の健全な発展にも資するものとなります。

【3】 非常勤講師の労働条件の改善に伴いカリキュラムの変更、その他常勤・正規の教職員や非常勤講師の雇用等に重大な変更をもたらす場合には、関係当事者と十分協議しその意向をふまえた対応をして下さい。

以上